



農業委員・農地利用最適化推進委員

【三 根地区】	【大賀郷地区】	【櫻 立地区】	【中之郷地区】	【未 吉地区】
磯崎 典雄(農)	加藤 純生(農)	伊勢崎 武二(農)	金田 可奈利(農)	沖山 慶孝(農)
奥山 利平(農)	菊池 勝男(農)	磯崎 正(農)	菊池 家司(農)	青木 保憲(農)
浅沼 博之(農)	菊池 寛(農)	笹本 守彦(推)	金田 秀彦(推)	浅沼 幸友(推)
浅沼 實(農)	菊池 みゆき(農)			
浅沼 隆章(推)	菊池 睦男(推)			
浅沼 美和子(推)	奥山 光洋(推)			

あけましておめでとうございます。
農地の事で何かございましたら相談ください
(農)=農業委員 (推)=農地利用最適化推進委員

八丈町では、令和7年4月からの農業委員・農地利用最適化推進委員を募集いたしますので、関心がありましたら裏面をご参照ください。

農業関連調査における八丈町からのお願い

八丈町産業観光課産業係では、毎年農家を対象に、農作物の作付面積や生産量、栽培品目、今後の農業経営の意向等について調査を実施しています。

調査対象とさせていただいた方には、調査票を郵送いたしますので、回答用紙へご記入いただき、同封の返信用封筒にて、ご返送いただきますようお願いいたします。

なお、回答がなかった場合には、後日調査員が訪問することもありますこと、あらかじめご了承ください。とりまとめた統計データは、八丈町の農業生産の実態把握や各種政策のための基礎資料とし、次のものなどに活用されています。(※個人の調査が目的ではなく、八丈町全体の統計数値を基礎データとして活用させていただきます。)

- 東京都農産物生産状況調査(東京都産業労働局農林水産部)
- 東京都の地域・区市町村別農業指標(東京都農業会議)
- 事業概要(東京都八丈支庁) ●農林水産省及び関東農政局の各種統計数値

趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

○問合せ先：八丈町 産業観光課 産業係 電話04996(2)1125 担当者 小宮山

老後の安心「農業者年金」

農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乗せする公的年金です。

加入条件である3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

資料のお求め・お問い合わせにつきましては八丈町農業委員会事務局(八丈町産業観光課内)

2-1125へご連絡ください。

<加入条件>

- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)
- 年間60日以上農業に従事する方

◆農業者年金の特徴◆

- ・終身年金80歳までの保証付き
- ・20歳から59歳までの間、加入・脱退が自由
- ・保険料額の自由設定・途中変更が可能
(月々20,000円~67,000円の任意設定の金額)
- ・税制面での優遇措置(納付額=社会保険料控除)
- ・積立方式の確定拠出型年金のため、少子高齢時代にも安心

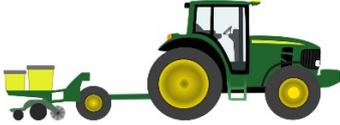
八丈町農業委員会委員と

農地利用最適化推進委員を募集！



平成28年4月1日より農業委員会委員の選任方法が、選挙制から公募制に変わり、本年度3月を以って八丈町農業委員会の任期満了を迎えます。

これに伴いまして新任期4月からの農業委員と農地利用最適化推進委員を八丈町では募集いたします。農業に精通した方ならどなたでも自薦、他薦により候補者への応募ができますので、意欲ある方々のご応募をお待ちしております。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる20歳以上(令和7年4月1日現在)の者。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる20歳以上(令和7年4月1日現在)の者。
定数	14人	7人
応募方法	自薦、または推薦(団体推薦又は推薦日に20歳以上の者3人以上の連名による推薦)による。 規定の様式に必要事項を記入し、下記申込先に提出してください。 ※規定の様式は、産業観光課、農業委員会事務局、各出張で用意しています。また町ホームページに掲載をしています。	
応募受付期間	令和7年1月6日(月)～令和7年2月3日(月)必着 応募者の状況は1月20日に、町ホームページで公表します。	
選任方法	八丈町農業委員候補者評価委員会により候補者を評価し、八丈町議会の同意を得て、4月に八丈町長が任命します。 ※ただし、法律の規定等により、定数を満たす場合の選考にあたっては次のような条件があります。 1.認定農業者が過半を占めなければなりません。 2.農業委員会の所掌する事務について利害の無い人を含まなければなりません。	八丈町農業委員会総会において審議を行い、4月に八丈町農業委員会が委嘱します。 ※農業委員と両方に応募できますが、兼務することはできません。 
主な役割	① 農地の権利移動等の申請の許可、決定等の審査のため、委員会の会議に出席 ② 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進するための農地パトロールや、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援をするための活動、指針の作成等 ③ 農地中間管理機構との連携や担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動	
任期	3年間(2025年4月～2028年3月)	
報酬	月額固定 ○会長職：29,500円 ○その他の委員職：23,600円	
問合わせ申込先	八丈町農業委員会事務局 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 Tel04996-2-1125	

農業委員会だより編集委員

沖山 慶孝 伊勢崎 武二 磯崎 典雄 菊池 勝男 浅沼 博之